

北栄町議会行財政改革調査特別委員会報告書

行財政改革調査特別委員会（以下、委員会）は平成23年12月20日、近い将来の人口減少や町民の幸せを願い「行政サービスと町民負担のあり方」の必要性を考慮したうえで、無駄がなく効率的で、住民から信頼される行政を推進するために設置した。

「目指そう、活力のある小さな自治体」

上記スローガンは平成18年に提言した委員会の基本理念である。本町は、平成17年10月1日に合併をし、新たな町づくりに向けて、「北栄町」として7年が経過した。市町村合併は効率的な行財政運営や広域的なまちづくりを行い、行政サービスの維持向上を図ることを目的に実施されたものである。

しかしながら、町民は合併したことによる行政サービスの維持向上や活力のある自治体へ推進していることを実感しているとはいえない。

本委員会では、短い期間であったが活発な調査研究を重ね、11月22日に報告書として取りまとめを行った。行財政改革の目的は、北栄町における安定した行財政基盤を確立するためのものであるが、その方向性が将来の町づくりにつながるもの、そして、住民の理解や協力を得るために不可欠なものを念頭にしなければ、意味をなしえない。

今回は、平成18年の委員会報告を検証し、修正加筆すると同時に予算削減だけではなく、町民のために行政サービスの向上も検討したうえで、下記のとおり報告するものである。

記

提言事項

(1) 補助金について

補助金の基本的な考え方の確立

- ・本年度補助金も、効果を検証したうえで大胆な見直しと抑制を図り、これらを次年度予算に活かしていくこと。

- ・補助金交付団体に対して、将来自立できる行政指導を行い、今後補助金の見直しを進めること。

○シルバー人材センター

- ・シルバー人材センターへの補助金が事務局組織の強化にとどまらず、今までの経験を活かした雇用の場を確保し、高齢者の生きがいに反映されるよう指導すること。

(2) 負担金について

負担金を支払う基本的な考え方の明確化

- ・負担金の大部分は右肩上がりの財政のよき時代に創られた組織の負担金が多く、国・県・中部等縦割りの協議会等の組織ができています。各町の財政状況を考えると横並びの考え方から脱却する。
- ・組織の負担金については、受益と負担を町民に理解されるよう十分に検証し、今後の必要性、役割を真剣に考え、その上で業務によっては、各組織から脱退するくらいの強い意志が必要である。

○鳥取中部ふるさと広域連合

- ・将来、消防等の専門職員以外の職員は、鳥取県後期高齢者医療広域連合のように構成団体からの職員で運営を行うこと。
- ・広域連合の半分以上を占める郡部の構成団体から管理職を登用するよう強く働きかけること。
- ・広域的業務を精査し、費用対効果があるのであれば、広域連合を活用した事務統合（中部はひとつ）を進めること。

○中部町村会

- ・合併前の東伯郡旧9町村の事務調整を目的に設置されたものであるが、現在、その必要性は小さい。解散すべきである。

(3) 行政運営について

窓口対応

- ・職員は、「町民の奉仕者」という意識を持ち、町民から信頼され、受身ではない率先した対応を行うこと。

職員管理

- ・管理職は経営管理と職場管理を徹底し、職員の企画立案等の能力を高め、業務の効率化に活かしていくこと。
- ・成果に応じた報奨制度や昇任制度を導入し、職員の意欲向上を図ること。
- ・民間の有能な人材の活用を図るため、年齢制限等の規則にとらわれない採用、民間委託を推進すること。
- ・義務的経費の大きな部分を占める人件費を削減するために、退職勧奨を進め、同時に職員能力を向上することによって、サービス維持・向上を図ること。

入札執行

- ・予定価格の事前公表をしないこと。
- ・一定額以上の公共事業は、分離発注を実施すること。
- ・町民の利益を損なわないよう常時適切な落札率を精査すること。
- ・中部一円（中部ふるさと広域連合を活用）で一般競争入札の実施を検討すること。

庁舎統合

- ・合併協定書には、分庁方式とある。統合する場合には、合併協定書の見直しはもちろんのこと、地域住民の理解を十分に得てから実施すること。

現在ある町有資産等

- ・現在ある町有資産等（遊休施設も含む）を体系的に整理し、常に町民にとって利便性のある活用ができるようにすること。特に、北条健康福祉センターは住民の福利厚生に役立つ施設であり、早急に復旧し、利活用を図られたい。
- ・前田寛治氏の作品について、本来常設展示すべき作品であり、現在の保管や展示状況が適切であるとは到底思えない。環境整備をすること。

人権教育

- ・同和対策を始めDV、障がい者、男女、高齢者、子ども、病人、外国人、出所者等あらゆる差別に、北栄町が直接教育、啓発を拡充し、差別のない明るい町を目指し、対応策と予算化による確固たる指針を明示すること。

同和対策事業

- ・同和対策事業を終結し、一般施策へ移行すること。

公民館のあり方

- ・現在の公民館体制ではなく、地区公民館体制へ転換を図り、地域活性化を目指すこと。

町民の健康及び介護予防

- ・町民の健康を守るため健診率向上を図ることは当然であるが、受診者に対する支援策を積極的に講じること。
- ・介護予防は高齢化社会において、重要な施策である。自治会と協働して積極策を今後も進めていくこと。

教育行政

- ・教育行政は、学力向上に努めること。
- ・教育委員長が教育委員会を指揮監督できるよう環境整備に努めること。
- ・教育委員会設置の広域化（鳥取県中部ふるさと広域連合内に設置等）を検討すること。

大栄歴史文化学習館（青山剛昌ふるさと館）

- ・経済効果等を検証すること。
- ・特別会計として厳格に運用すること。
- ・事業継続する場合には、本来の目的である農業振興を軸とした事業とし、平成23年度に議会より政策提言された「全町公園化」を具体化すること。

農業経営塾

- ・6次産業化を目指すためには、既存の販路だけではなく、さらなる市場を開拓していく必要がある。そのためには、町の農業を担うトップリーダーの養成は不可欠であり、農業者が生産から販売までの経営を学習かつ情報共有することができる農業経営塾を設置すること。

子育て世代の負担軽減

- ・魅力ある子育て教育の町を目指すこと。そのためには、保護者の子育て負担軽減をすることは不可欠である。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや、子どもたち自身が学ぶ力をつけ、その成長を支援する

ため、教育現場の充実策を講じること。

ボランティア組織の活用について

- ・ボランティア活動を支援する部署を設置し、関係団体と協力しながら、様々な住民がともに支え合い、交流できる地域社会づくりを推進すること。

(4) 民間活力の導入について

- ・前回提言において、既に検討段階は終了しているものである。民間委託を導入すること。

- こども園及び保育所
- 上水道事業及び下水道事業
- 給食センター

(5) 関係団体について

消防団関係

- ・現在の中部広域消防、町消防、自衛消防（自主防災組織）の3層構造になっている消防体制の役割を整理し、広域消防を基本に対応するシステムに構築すること。
- ・町消防団における地震、水害等の防災に対する装備や訓練の充実は不可欠であり、火災対応から総合防災対応へシフトすること。
- ・自衛消防においては、消防ポンプの充実を図ることも重要であるが、地震、水害等の総合防災に対応する装備の充実・訓練も視野に入れた支援の取り組みをすること。
- ・自主防災組織の充実を含めた災害等に対する総合防災対応システム・装備の検討と人命救助、避難訓練を充実させること。

農業委員会

- ・農業委員会委員の定数について、未だ定数管理の検討がされていない。早急に検討すること。
- ・本来の業務である農政の建議に努めること。

鳥取県中部町土地開発公社

- ・鳥取県中部町土地開発公社は既に目的を達することができない状況にある。解散すること。

(6) まとめ

北栄町を正常な姿で維持発展させるためには、町民への行政サービスと負担を考慮し、行政が直接携わる業務、民間に委ねたほうが良いもの等、今一度考えた上で、大胆な歳出削減を行うことが急務である。その上で、財政基盤の強化を図る必要がある。

大胆な行財政改革を推進するためには、トップは経営的発想の基、危機感を持って取り組む決意を職員に徹底する必要がある、これは、職員の意識改革教育による企画立案能力、管理能力を高めることが前提になるものである。

先人が築き上げられた優良農地を活用した産業の振興を始め子育て、教育による特色を打ち出し、「本町は子育てをしやすい教育の町」と言われる位置づけにより、若者が定住したい町を目指すことが重要である。

以上を記し、行財政改革調査特別委員会報告書の提言のまとめとするものである。

北栄町議会行財政改革調査特別委員会報告書（説明書）

提言事項

（3）行政運営について

・職員管理

義務的経費の大きな部分を占める人件費を削減することは、財政を健全に保つために、常に取り組まなければならない事項です。平成 18 年当時と比較して、合併により事務が効率化し、退職勧奨等の人員削減で人件費の抑制効果が現れています。しかしながら、現在の当局における定員適正化計画は、国の方針をなぞったものであり、町の施策として必要な人員の確保や、採用に対する理念及び長期的な採用計画等については全く検討されておらず、明示もされていません。

町職員が町民のための奉仕者であるならば、本町に即した人員配置が必要です。そのためには、町のあらゆる統計等（人口推計やインフラ整備率等）を勘案し、町に必要な最低限の事務事業を常に精査し、本町にとって必要な人員を町自身が明示すべきです。

なお、当局は職員の能力を向上することによって、必要最小限の人員で公共サービスの維持・向上を図ることはいうまでもありません。

・入札執行

現在の予定価格の適合性を、正確に分析できる部署の強化が必要である。その上で予定価格の事前公表をせず、企業間の競争原理を働かせ落札率の低減化を図る。地元（町内）優先の考え方から脱却し、町外業者（鳥取県中部圏域を基準等）も含んだ一般競争入札を検討する時期に来ています。

なお、建築物・構築物の中で、一定基準額の事業費を要する案件は、分離発注とするシステムを構築すべきであり、行政はコストパフォーマンス（費用対効果）を常に意識することが重要です。

・同和対策事業

同和対策事業は部落差別に対する意識調査の結果を基に、差別意識があることを根拠として、引き続き特化して事業が実施されている。しかしながら、それは「このころの問題」であり、事業の必要性を判断する基準とすべきではありません。あくまで、生活実態を基にした客観的な指標により判断しなければなりません。

本委員会では、事業実施の客観的根拠が明示されない以上、特化した事業として行うことは出来ないと判断し、人権教育が「あらゆる差別をなくす」ことを目指す

ならば、この特化した対策事業は終結すべきと結論づけます。

なお、同和対策は人権教育の一環として必要であることは言うまでもありません。今後は一般施策とし、全町民に理解の得られる方向性で実施することが重要です。

- ・ 公民館のあり方

本町の中央公民館は、行政主体の公民館ですが、倉吉市のような中学校区（本町の場合は旧町区）で行政主体ではない地区の公民館体制に移行することを提言したものです。

- ・ 大栄歴史文化学習館（青山剛昌ふるさと館）

同施設の目的は、究極的には「地域の活性化」です。その目的のために、多額の税金を投入し現在に至っています。当初計画では、有料入館者数を15万人目標として開館したにもかかわらず、現在の目標値は7万人であり、その半数以下です。そして、開館5周年を迎えた今もその目標値を達成することなく、費用対効果の検証さえされていません。

大栄歴史文化学習館の今後の運営については、町民の理解が不可欠であり、そのためには費用対効果の検証は必要です。この事業運営の続行の可否を検討するための判断材料として、特別会計の厳格運用化を実施すべきです。

- ・ 子育て世代の負担軽減

子育て世代の負担軽減は、本町の発展には欠かすことのできない施策です。給食費や保育料の負担軽減を図ることや、親の経済状況や生活環境に関係なく子どもたちが安全で安心できる居場所を確保すること、学童保育だけではない支援の充実も必要と考えます。

また、学校教育現場において、子どもたちの教育に専念できる環境づくりも側面的支援になることから、学校事務職員の加配などの検討も必要です。

（４）民間活力の導入について

- ・ こども園、保育所

今年度、幼保一元化が具現化され、「認定こども園」として新たなスタートをきりました。しかしながら、こども園や保育現場における正規職員と有資格者である臨時職員の処遇格差は生じたままです。保育サービスの充実に努め、安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進に繋げるためには、現行の町運営よりも有資格者が等しく同じ責任を持ち、切磋琢磨することのできる職場環境の整備が必要と考えます。経営理念のある民間委託を導入すべきです。

- ・給食センター

民間委託を導入することについては、既に検討済みですが、民間委託導入については、給食の質を維持・向上していくことはもちろんのこと、現在いる調理員の継続的な雇用に努めていただくことが前提になります。